ほけんだより 11月号

令和6年 10月 31日 小山市立豊田小学校 保健室

11月は姿勢強調月間

11月は校内姿勢強調月間です。正しい姿勢や目の健康は学習とも深い関係があります。学校全体でさまざまな指導を行っていきます。

主な内容

- ・一人ひとりの机椅子の適合の確認と調整 ・学習、食事中の正しい姿勢の指導
- ・立腰(腰骨をのばした姿勢)の確認(午前8時に実施)
- ・ビジョントレーニング(眼球運動)の確認(5校時開始前に毎日実施)

立腰(りつよう)

毎日、午前8時の放送の合図で、全校で一斉に立腰(腰骨をのばした姿勢)を行っています。立腰(りつよう)とは、「腰骨を立てて背筋を伸ばして座る姿勢」のことです。姿勢を通して、体も心も強くしていくことができると考えられています。



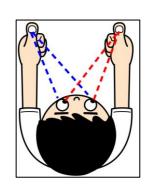


ビジョントレーニング(眼球運動)

5 時間目の開始前に、学級で映像に合わせ、自分の指を使い、ビジョントレーニング(眼球運動)を行っています。対象物を目で追う、素早く動かす、揃えて見るなどの効果があります。 眼球を動かすことで、学力や視機能の向上へとつなげています。









🧸 🌠 持久走の練習が始まります



11月12日(火)から、持久走記録会の練習が始まります。 安全に参加できるようご協力をお願いします。

(1)登校前の健康観察

登校前の健康観察(全身や食事のようす)をお願いします。 保健室来室者の中には「昨日や登校前から具合が悪かった。」 「無理をして登校した。」と話すお子さんもいます。健康状態が気に なるときは、早めの休養や専門医への受診をお願いします。



(2)帰宅後の健康観察

その日の疲れを取り、体調の回復のために、帰宅後の健康観察をお願いします。入浴、早めの就寝、早めの受診が次の日の体調につながっていきます。

(3)靴や衣服

はき慣れた靴を着用し、新しい靴は、はき慣らしをお願いします。靴や靴下、衣服などは走りに影響しますので、お子さんと一緒に調節や確認をお願いします。

(4) インフルエンザ等の予防接種について

インフルエンザ等の予防接種の時期です。予防接種後の体は、 一時的に病気になっている状態です。医師に運動可能時期や接種 後の注意点を確認し、指示をもとに参加してください。



(5)保健室の処置の範囲について

保健室での処置の範囲は、当日の応急処置のみになります。

今までの来室から、湿布薬で「かゆみや違和感」を訴えたことがあるお子さんには、 塗布剤や保冷剤で対応するなど、確認しながらお子さんに合わせた処置を行っていま す。担任の指示と保健室の対応が異なることがあります。ご了承ください。 状態につい て下校までに担任、養護教諭で複数回確認しています。翌日の処置や治療は範囲外 になります。帰宅後の様子で症状が続く場合は、専門医への受診をお願いします。

だしい くつの はきかた



しっかり広げて足を入れ、かかとをトントン、足に合わせてとじて、ベルトやひもでとめる。